解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

大阪府四條畷市岡山一丁目二五番二八号

フジ興産株式会社

代表清算人　椿　不二雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

大阪府吹田市千里丘中一五番三一号

株式会社サンカルチャー

代表清算人　白石　清

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

大阪市北区西天満四丁目一一番二三号

株式会社ＴＯＷＡ西日本

代表清算人　佐藤　武雄

解散公告

当法人は、平成二十六年八月二十六日開催の社員総会の決議により、平成二十六年八月二十六日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

大阪府柏原市上市二丁目二番七号

特定非営利活動法人阪神自殺防止対策支援センター

清算人　川崎　全司

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

愛媛県八幡浜市保内町宮内一番耕地六五八番地の一二

保内ガス株式会社

代表清算人　得能　賢次

連絡先　愛媛県松山市南吉田町二五七六番地

ＥＮＥＯＳグローブエナジー株式会社四国支社

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十月十四日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

香川県綾歌郡綾川町千疋二二一〇番地の一

宗教法人千照寺

清算人　三島　勉

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年九月二十九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

高知県香美市土佐山田町一六八九番地一

清算法人山田北部土地改良区

代表清算人　中澤　愛水

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十八日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

佐賀県鳥栖市鎗田町二九五番地

財団法人中央区会館

清算人　田中　達三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年五月九日開催の社員総会の決議及び同年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

札幌市中央区北三条西二六丁目三番三〇号

医療法人社団愛生会

清算人　上田　健一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年九月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

秋田県大館市花岡町字大森野一二五番地

許可地縁団体大館市大森町内会

清算人　成田　忍

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年九月十六日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

北海道名寄市大通南一丁目一番地

名寄市土地開発公社

代表清算人　佐々木雅之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年九月二日総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月五日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字小匠七二一番地一

小匠生産森林組合

清算人　月ノ井政士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区中央二条一丁目三番、最後の住所札幌市白石区中央二条一丁目三番一五―七〇一号

被相続人　亡　牛込　泰昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月五日

札幌市中央区北二条西九丁目一　ウォール　アネックス三階弁護士法人土屋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大河内香波

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市大字羽白字沢田五六九番地五、最後の住所青森市大字羽白字沢田五六九番地五

被相続人　亡　佐藤　茂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月五日

青森市長島二丁目二五番一号　太陽生命青森ビル七階

相続財産管理人　弁護士　竹中　孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区桜ケ岡公園四番地一、最後の住所仙台市宮城野区小田原三丁目四番一三号

被相続人　亡　三浦しけ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月五日

仙台市青葉区一番町二丁目一一番一二プレジデント一番町六〇一号富澤秀行法律事務所

相続財産管理人　弁護士　富澤　秀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県取手市青柳四五二番地六、最後の住所茨城県取手市藤代八三〇番地一九

被相続人　亡　佐藤　米雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月五日

事務所茨城県取手市白山一丁目四番二二号

サンライフさつき二〇二

相続財産管理人　弁護士　有川　保